令 和 7 年 度　　施 政 方 針

湯河原町長　　内　藤　喜　文

令和７年度当初予算案及び諸議案を提出するに当たり、私の町政の運営における所信と施策の概要につきまして、ご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済状況は、コロナ禍の３年間を乗り越え改善しつつあり、高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めているところです。国民一人一人が、こうした前向きな動きを賃金・所得の増加という形で実感できるよう、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現と、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとすることとしています。

本町では、この経済成長の波をしっかりと捉え、その果実を町民の皆様に行きわたらせられるよう、令和６年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の内容を踏まえた物価高騰への対策、子ども・子育て世代への支援の拡充を図るとともに、私の町長就任に当たり掲げた『すべての世代が輝く共生のまちを』を目標とした５本の柱からなる政策の展開を、町政運営の基本として予算を編成してまいりました。

歳入の根幹をなす町税については、景気の緩やかな持ち直しを見込み個人町民税、法人町民税などが増額となる見通しでございます。

また、多くの方から本町を応援していただいております「ふるさと納税」については、全国に先駆けて導入した「ふるさと納税自動販売機」の仕組みの活用や、ふるさと納税特設サイトを積極的に活用するなど、あらゆる角度から本町の魅力を広くＰＲすることで、より多くのご支援をいただけるよう努めてまいります。

一方、歳出では、昨今の諸物価高騰を背景とした光熱水費や人件費の上昇などにより、例年以上に経常的な経費にかかる予算額が増となっているほか、介護や福祉、児童関係の社会保障制度の充実に向けた各種サービスにかかる経費は引き続き増加することが予想されており、予算総額に占める義務的経費の割合が高くなっております。

このような困難な状況下においても、積極的に国や県の支援を仰ぎながら、解決すべき課題を一つ一つ着実に克服し、「ゆがわら2021プラン」で掲げる町の将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち　湯

河原」の実現に向けた諸施策を展開してまいります。

それでは、令和７年度予算の骨子につきまして、５つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

まず、**「魅力と活力にあふれにぎわいのあるまちづくり」**の施策としては、観光の振興における観光資源の拡充・整備では、イベントの充実として、「やっさ祭り」をはじめ「梅の宴」、「さつきの郷」、「もみじの郷」など四季折々の魅力ある観光行事を開催し、集客に努めてまいります。また、宿泊データ分析システムを活用して宿泊者の傾向を把握することにより、観光ニーズを的確に捉えた魅力的な観光地を目指してまいります。

さらに「ゆがわらフェス」の開催につきまして、引き続き補助を行ってまいります。

名物料理・商品の開拓では、魅力ある特産品を「made in ゆがわら」に認定し、湯河原らしさと付加価値を付けてブランド化を図り、また、ふるさと納税の返礼品としても全国に発信し、販路を拡大するとともに、地域経済の活性化につなげてまいります。

歴史的・文化的資源の発掘、活用では、文化の発信地・湯河原温泉をアピールし、多くの方々に知っていただくため、湯河原文学賞事業として全国から俳句作品を募集するほか、「俳句会」を開催し、文化の振興及び文学の町としてのイメージの向上を図ってまいります。

観光資源の発掘と情報の収集では、地域の情報を掲載した情報紙の発行、ＳＮＳや各種媒体の活用などにより、最新情報をタイムリーに提供いたします。併せて、これまでも実績を重ねてきたロケツーリズム推進事業を継続して展開し、町の知名度アップにつなげるとともに、外国人観光客に向けた誘客宣伝に取り組んでまいります。

地域産業の振興として、商業基盤の整備では、商工会と連携し、駅周辺地域や商店街における各種事業補助を実施するほか、町内産業の掘り起こしとして、町内の特産品や名産品などをより多くの方に知っていただき、購入していただけるような取り組みを推進するとともに、伴走型の創業支援を実施し、地域産業の活性化を図ってまいります。

また、町内経済の活性化及び住環境の向上を図るために、住宅の改修

や改良などのリフォーム工事に係る費用の一部を補助することで、町内消費を促してまいります。

農業生産基盤の整備では、広域農道小田原湯河原線の早期完成に向けて、神奈川県と連携し、引き続き事業の推進を図ってまいります。

サルやイノシシなどの有害鳥獣の被害対策につきましては、町、鳥獣対策協議会、猟友会、ＪＡかながわ西湘湯河原支店鳥獣対策部会などが共に協力して追い払いや捕獲等を実施するとともに、電気柵などの防護資材や捕獲資材の購入費用の一部を助成するなど、被害の減少と抑制に努めてまいります。

朝市・直売化の促進として、生産者が自身の作った農産物を直売できる場として（仮称）ゆがわら軽トラ市を開催し、これまで自家消費されてきた少量多品種の柑橘類の販売を可能にすることで、「かせげる農業」の実現を目指してまいります。

林業基盤の整備では、水源環境の保全及び再生を目指した地域水源林の整備を進めるとともに、幕山地区における生活環境保全林の整備として、湯河原梅林の剪定、下刈り、施肥などを行い、保護及び育成に努めてまいります。

本町の少子高齢化の進展などに伴う人口減少に的確に対応し、更なる地方創生を、令和６年10月に新たに設置した地方創生統括官の指導・助言を得ながら推進してまいります。

町の総合計画「ゆがわら2021プラン」前期基本計画の計画期間が令和７年度で終了となるため、令和８年度を始期とする後期基本計画の策定を進めてまいります。

空き家・空き店舗の活用では、空き家等の状況を把握することで、移住や起業を希望する方への支援につなげてまいります。また、保安上危険と判断される空き家の除却に係る解体費用の一部を補助いたします。

次に**「ともに支え合い笑顔で暮らせるまちづくり」**の施策としては、保健・医療の充実として、乳幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた「第２期湯河原町健康増進計画・食育推進計画」に掲げた健康寿命を延ばすための各種事業を推進してまいります。また、第３期計画改定に着手いたします。

母子保健の推進では、助産師や保健師等が、各家庭の状況に合わせて面接や家庭訪問を行うなど、妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時に５万円、出生届出時に５万円の合計10万円の経済的支援を実施いたします。

こころの健康づくりの推進では、「湯河原町いのち支える自殺対策計画」の第２期計画に基づき、心理職による相談、講演会、研修会等を開催し、誰もが心身ともに健全に生活できる環境づくりの充実を目指します。

予防対策では、各種検（健）診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣病及びその重症化の予防を目的とした健康教室等を実施いたします。

また、急激に進行する高齢化社会に対応するため、75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施を、国や神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して推進してまいります。

地域医療体制の充実では、引き続き、町内における休日当番医や広域における病院群輪番制を実施してまいります。

共生社会の実現として、地域福祉では、「第２期湯河原町地域福祉計画」に基づき、地域の方々と連携、協働して推進するとともに、地域福祉の拠点となる社会福祉協議会を支援してまいります。

児童福祉・子育て支援では、「ゆがわらこどもまんなかプラン2024」に基づき、自然とやさしさの中で健やかに子どもが育つまちの実現を目指し、子育て支援センターを中心としたワンストップによる子育て支援として、一時預かり事業、子育てサロン運営事業、ファミリーサポートセンター事業を展開するとともに、ゆたぽん子育て相談を実施し、子育てや子どもの育ちに関する様々な相談に応じ、共に考えることで、支援の充実を図ってまいります。

子育てしやすい環境づくりに向けて、安心して子どもを生み育て、次世代を担う子どもの健やかな成長を町全体として応援するため、乳児を養育している世帯に対して宅配による紙おむつ等の支給を行うとともに、多くの妊婦の方々に登録いただいております妊婦専用の救急自動車「マタニティ・サポート１１９」の活用を促進してまいります。

小児医療費助成では、18歳までの入院及び通院にかかる医療費の自己

負担分を助成するとともに、各自治体による助成対象年齢や助成内容に差が生じることなく、全国どこにいても、同じ水準により医療費助成が受けられるよう、引き続き、国などに法的制度化を要望してまいります。

また、小・中学校入学時には、町全体で児童・生徒の成長の節目をお祝いするため、入学祝金を支給し、家庭の経済的負担の軽減を図るほか、高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助し、児童・生徒の健全な育成を支援してまいります。

障がい児者福祉では、「第７期湯河原町障がい福祉計画・第３期湯河原町障がい児福祉計画」に基づき、障がい児者等が地域の中で「その人らしく暮らす」ことができるよう、県や近隣市町とも連携を図りながら「ひとりひとりを大切にする」取り組みを推進してまいります。

高齢者福祉では、「第９期湯河原町介護保険事業計画」に基づき、介護、福祉、健康の各種サービスの充実を図るとともに、「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するために、高齢者健康増進事業や介護・生活支援事業などにおいて、超高齢社会の実情に即した各種支援等を促進することで、心身の健康増進を図ってまいります。

次に**「四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり」**の施策としては、計画的な土地利用による自然環境の保全における地球温暖化防止対策では、国の施策として2050年までに温室効果ガスの排出を国全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指す中、本町においては、住宅用スマートエネルギー設備の設置費用の補助により、再生可能エネルギーの有効的な活用を促進し、環境負荷の少ない生活様式の普及を図ってまいります。また、電気自動車等の普及に欠かすことのできない急速充電設備の管理・運用を行ってまいります。

持続可能な生活環境の構築として、リサイクルの促進を図るため、地域の方にびん・カンの分別指導員としてご協力をいただき、分別収集のルールの徹底を図ってまいります。また、資源回収にご協力いただける団体に対して奨励金を交付し、ごみの減量化と再資源化を進めてまいります。

ごみ処理体制の充実として、ごみ収集対策事業では、日常排出されるごみの収集業務の効率化を図るため、引き続き、町内全域の収集業務を

民間委託してまいります。

また、箱根町、真鶴町、湯河原町及び湯河原町真鶴町衛生組合において締結した「可燃ごみ共同処理事業に関する覚書」に基づき、足柄下郡３町の可燃ごみの共同処理を実施するため、美化センターごみ焼却施設を24時間運転とするための基幹的設備改良事業に伴い、衛生組合に対する負担金が一時的に増額となりますが、将来にわたるごみ処理の広域化による効率的なごみ処理体制の構築を目指し、「低炭素社会」、「循環型社会」形成の推進を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理体制の充実では、熱海市に委託し適正処理を実施することで、し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理を行ってまいります。

生活環境の保全では、町内パトロール及び散乱ごみ等の撤去を民間委託することで、不法投棄や散乱ごみの防止に努めてまいります。

都市公園の整備では、「公園長寿命化計画」に基づき公園遊具の更新を行い、安全に公園施設を利用できるよう努めてまいります。

防災・危機管理では、災害用非常食及び避難生活用品の計画的な備蓄を進め、災害時の安心に備えてまいります。

防犯体制の充実では、各地区からの要望を踏まえた防犯灯の整備を引き続き行うとともに、防犯カメラの設置が犯罪抑止において有効性が高いことから、一般住宅への設置に対する費用の一部を補助いたします。

また、特殊詐欺被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機器の購入費の一部補助を行ってまいります。

消防体制の整備では、県内消防本部が共同で整備・運用している消防救急デジタル無線設備を更新いたします。

交通ネットワークの整備として、道路の新設・改良では、「湯河原町舗装維持管理計画」等に基づき、道路改良工事を実施いたします。

公共交通網の充実では、予約型乗合い交通「ゆたぽん号」やコミュニティバスを運行し、利用者の利便性向上に努めるとともに、退出申出のあった民間バス路線を維持するため運行費用の負担を行い、地域の実情を踏まえた持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいります。

次に**「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」**の施策としては、ＩＣＴ教育の更なる推進のため、一人１台のタブレットパソコンを活用

して、児童・生徒の主体的で深い学びに向けて、学習意欲や興味・関心の向上につながるよう努めるとともに、引き続き、各小・中学校にＩＣＴ機器の授業における効果的な活用方法の支援を行うＩＣＴ支援員を配置するなど、子どもたちの学習効果の最大化を図ってまいります。

また、小学校で実施している通級指導教室については、「ことばの教室」に加え「コミュニケーションの教室」を増設するほか、プール施設の老朽化が進んでいる吉浜小学校の水泳授業については、民間施設を利用して実施してまいります。

学校給食費については、給食材料費の価格上昇等を踏まえ、１人あたり月額4,980円から5,500円に見直ししましたが、公費負担額を月額780円から2,500円に引き上げることにより、保護者負担額を軽減いたします。今後も負担なく子育てができるまちを目指し、小学校給食の段階的な無償化を進めてまいります。

生涯学習では、社会環境が変化し、利用者のニーズも多様化する中、図書館の役割としてこれからの変化に的確に対応していくことが求められていることから、本町における生涯学習の拠点としての機能を最大限に発揮しながら、全ての町民が生涯を通じて学び続けることができる環境づくりに努めてまいります。

町民大学においては、幅広い世代に受け入れられるよう、魅力ある講座を開催してまいります。

スポーツ施設の充実では、海浜公園テニスコート、総合運動公園多目的広場、パークゴルフ場、弓道場、ヘルシープラザ及び町民体育館の全てのスポーツ施設について、指定管理者による一体的かつ効率的な管理運営に努めるとともに、より一層のスポーツの普及に努めてまいります。

また、スポーツの振興では、スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体への支援を行うほか、スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及を推進するとともに、「湯河原温泉オレンジマラソン」や誰もが参加できるスポーツ行事としての「町民レクリエーションの集い」等の開催により、町民の体力増進、健康の維持、世代間の交流などを図ってまいります。

青少年健全育成では、子ども会、青少年指導員会など、地域の方々と

連携、協働しながら事業を継続し、実施してまいります。また、保護者が日中家庭にいない児童が、安全で安心して過ごせる場である「学童保育所」においては、引き続き、民間事業者に運営を委託することで事業の安定化と効率化を図ってまいります。

美術館では、収蔵作品を活用した展示を充実させるとともに、特別展や現代作家展などの展覧会を開催し、文化芸術の振興に努めてまいります。また、ミュージアムカフェやミュージアムショップ、庭園を活用し、温泉場エリアの観光の拠点の一つとして、より一層の集客を図ってまいります。

伝統行事・祭事の伝承と活用では、お囃子体験、お飾り作り体験等を通じて、地域コミュニティの形成や郷土愛の醸成を図ってまいります。

次に**「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」**の施策としては、身近で開かれた行政を目指して、町民が町政に関する情報をいつでも容易に得られるように、町政運営における公正及び透明性を確保しながら、行政情報を積極的かつ的確に公開してまいります。また、広報・広聴活動の充実では、ホームページ、メールマガジン、ＳＮＳ、エフエム熱海湯河原、ｔｖｋデータ放送などを活用するほか、引き続き、広報ゆがわらをコンビニエンスストアなどの身近な場所に配架することで、幅広い情報提供に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現では、ゆがわら男女共同参画プランに基づき、行政において積極的に、政策・方針決定の過程における女性の参画や人材の育成を図ってまいります。

コミュニティづくりでは、自助・共助の重要性を町民に周知するとともに、地域における行事や防災等の活動の核となる区会を支援してまいります。

社会環境の変化に対応した行政運営の推進では、人事評価制度を活用しながら、職員研修などによる人材育成、また、適切な人事管理により、職員が意欲や積極性を持って働くことができる環境の整備を進めてまいります。

財政運営では、大変厳しい状況が続いている中、自主財源の確保を図るため、「ふるさと納税」について、引き続き、多くの皆様から応援し

ていただけるよう、様々な手法をもって本町の魅力を広くＰＲしてまいります。また、事務事業評価などによるＰＤＣＡサイクルを推進することで、選択と集中により効率的で効果的な事業を展開し、町民のニーズに対応できるよう努めてまいります。

公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。また、役場庁舎について、今後の庁舎整備の方向性について検討を進めてまいります。

デジタル化については、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、基幹系システムの18業務を標準仕様準拠システムへ移行し、運用を開始します。また、行政手続きのオンライン化などに取り組み、住民の利便性を更に向上させるため、「湯河原町ＤＸ推進計画」に基づき、効率的かつ効果的に推進してまいります。

以上の施策を柱に、令和７年度一般会計の予算は、１０５億２，４００万円となり、令和６年度に比べ７億６，８００万円、７．８７％の増となりました。

以下、各会計、各項目にわたり述べさせていただきます。

〔一般会計〕

一般会計予算総額は、１０５億２，４００万円となり、令和６年度に比べ７億６，８００万円、７．８７％の増となりました。

増額となった主なものといたしましては、諸物価高騰を背景とした光熱水費や人件費の上昇などにより経常経費にかかる予算のほか、制度改正に伴う児童手当、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に係る電子計算管理経費、ごみ処理広域化による美化センターごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に伴う湯河原町真鶴町衛生組合負担金、消防救急デジタル無線、防災行政無線の老朽化に伴う更新費用などとなっております。

一方、減額となった主なものといたしましては、道路新設改良事業、消防ポンプ自動車整備事業、町債償還元金などとなっております。

〔歳入全般〕

歳入で増額となった主なものといたしましては、町民税の増などに伴う町税、国からの地方交付税、児童手当負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金などの国庫支出金、ふるさと納税による寄附金を原資に積み立てたまちづくり基金からの繰入金などとなっております。

一方、減額となった主なものといたしましては、小学校給食費の段階的無償化に伴う保護者負担金などとなっております。

〔歳　出〕

議会費

議会報の発行、議会会議録の公開、本会議のテレビ中継及びＹｏｕＴｕｂｅによる配信を行ってまいります。また、議会報告会などを通じて、議会基本条例を規範とした開かれた「町民に身近に感じる議会」を目指してまいります。

政治活動関連事業として、ＩＣＴを活用した政治活動推進のためにタブレット機器の活用を進めてまいります。

総務費

職員の健康管理として、ストレスチェックを実施し、産業医と連携してメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、快適な職場環境をつくることで、住民へのサービス向上を図ってまいります。

老朽化している役場庁舎については、引き続き整備の方向性を検討してまいります。

広報活動の充実を図るため、広報ゆがわらを引き続き、コンビニエンスストアなどに配架するとともに、エフエム熱海湯河原などのコミュニティラジオの活用に加えて、ＦＭラジオアプリやＬＩＮＥにメールマガジンのメッセージを配信することや町公式インスタグラムによる発信など様々な媒体や手法により、災害時を含め広く情報を提供してまいります。

公共交通インフラといたしまして、予約型乗合い交通「ゆたぽん号」やコミュニティバスを運行し、利用者の利便性向上に努めるとともに、退出申出のあった民間バス路線を維持するため運行費用の負担を行い、地域の実情を踏まえた持続可能な地域公共交通の確保に努めてまいります。

移住希望者が立ち寄ることができる移住拠点の運営や暮らし体験ツアーの開催、各種イベントへの参加を通して、移住・関係人口の増加を図ってまいります。また、「子ども第三の居場所」の運営により、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティを推進します。「相互協定に関する覚書」を締結したタイ王国ブンイトー市との連携を基盤とし、独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）から草の根技術協力事業の助成を受け、介護分野における技術協力を行うとともに、観光分野や海外人材活用における海外との交流を進めてまいります。

文化の発信地・湯河原温泉をアピールし、多くの方々に知っていただくため、湯河原文学賞事業として全国から俳句作品を募集するほか、「俳句会」を開催し、文化の振興及び文学の町としてのイメージの向上を図ってまいります。

好評をいただいております伝統文化体験事業については、引き続き、町内在住の親子等を対象に体験教室を開催し、地域の魅力を再認識していただく機会とするとともに、コロナ禍で希薄となっていた地域コミュニティの再構築や郷土愛の醸成、地域の伝統文化・生活文化の保存及び継承につなげてまいります。

わかもの会議の開催により町内外で湯河原町の未来づくりに関心がある若者の意見を町政に取り入れ、地域での愛着を育み、将来も湯河原町で暮らし続けたいと思えるまちづくりを目指します。

自治体情報システムの標準化・共通化に向け、住民基本台帳などの基幹系システムを標準仕様準拠システムへ改修し、ガバメントクラウドを活用したシステムへと移行し運用してまいります。

町内経済の活性化及び住環境の向上を図るために、住宅のリフォーム、ブロック塀などの組積造の撤去、住宅庭木の伐採等に係る費用の一部を補助してまいります。

空き家対策として、空き家などの利活用や管理不全な空き家の除却に係る解体費用の一部を補助してまいります。

町税などの滞納対策として、滞納者に対し、預貯金、給与、動産、不動産などの差押えを継続して行うとともに、時効等により債権が失効しないよう徹底した管理に努めてまいります。また、納める意思はあっても納めることができない納付困難な滞納者に対しては、生活実態調査や財産調査を行った結果、財産がないなどの明らかな徴収不能者については、法律に基づいた徴収緩和措置を適用して滞納額の圧縮に努めてまいります。

民生費

高齢者の外出を促し、ふれあいの機会を増やすことで、心身の健康増進を図り、地域の一員として活躍し続けていただけるよう温泉施設、マッサージ、パークゴルフ場及びヘルシープラザの利用助成などの高齢者健康増進事業を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりとして、シルバー人材センターや地域の老人クラブ活動を支援してまいります。

また、高齢化が進む中、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、ひとり暮らし高齢者の見守り支援体制の構築を図るため、（仮称）見守りライト貸与事業を実施してまいります。

障がい児者の支援として、「第７期湯河原町障がい福祉計画・第３期湯河原町障がい児福祉計画」に基づき、障がい児者等が地域の中で「その人らしく暮らす」ことができるよう、県や近隣市町とも連携を図りながら「ひとりひとりを大切にする」取り組みを推進してまいります。

小児医療費助成では、助成対象を拡大し、18歳までの入院及び通院にかかる医療費の自己負担分を助成いたします。

子育て支援では、「ゆがわらこどもまんなかプラン2024」に基づき、各種子育て支援施策を実施してまいります。また、子育てしやすい環境づくりに向けて、次世代を担う子どもの健やかな成長を応援するために、乳児を養育している世帯に宅配を利用して、紙おむつ等を支給してまいります。

また、高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助いたします。

子どもからお年寄りまで世代を超えた交流や学び合いの場として「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」を提供している一般社団法人ユガラボを支援してまいります。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の特別会計への繰出金について、国民健康保険事業においては、被保険者数が減少傾向にあることなどから繰出金についても減少しておりますが、介護保険事業や後期高齢者医療については、今後、ますますの超高齢化が予測されることから、未病対策や介護予防、健康増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて、給付費の抑制に努めてまいります。

衛生費

母子保健事業では、母子の健康、妊娠、出産、子育ての期間を安心して過ごせるように妊婦健康診査や産婦健康診査、新生児聴覚検

査費の補助、産後ケアなどを実施してまいります。また、妊娠期から保健師及び助産師が家庭訪問を実施し、その家庭の養育状況を継続的に把握しながら必要な支援へつなぎ、健やかな育児及び虐待予防を推進してまいります。

更に、国や県と連携して妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時に５万円、出生届出時に５万円の合計10万円の経済的支援を実施いたします。

保健予防・医療体制では、休日などにおける町民の傷病に対応するため、引き続き、町内における休日当番医や県西地域における二次救急医療の体制を確保してまいります。

自殺対策計画推進事業では、「湯河原町いのち支える自殺対策計画」の第２期計画に基づき、心理職による相談、講演会、研修会等を開催し、各事業の更なる充実を図ってまいります。

ごみ収集対策事業では、収集業務において、民間活力を導入して町内全域を収集することで、効率的かつ効果的な収集体制の確立を図ってまいります。

ごみの処分については、湯河原町真鶴町衛生組合におけるごみ処理に係る費用、施設の維持管理費用、設備改修費用などを負担しておりますが、足柄下郡３町の可燃ごみの共同処理を行うため、足柄下郡３町及び湯河原町真鶴町衛生組合において締結した「可燃ごみ共同処理事業に関する覚書」に基づき、美化センターごみ焼却施設を24時間運転とするための基幹的設備改良事業を実施し、広域で共同処理するメリットを生かし、安定したごみ処理体制を維持するとともに、効率的な運営を図ってまいります。

し尿等処理事業では、熱海市に業務委託することにより、安定的な処理に努めてまいります。

農林水産業費

農業を活性化するため、本町の農地環境に適した新たな農産物への改植や付加価値の高い農産物の生産を目指して、農業経営合理化振興事業を推進してまいります。

有害鳥獣の被害防止対策として、サルに対する追い払い活動を継続するとともに、イノシシなどによる農作物の被害で農業従事者が生産意欲を失うことがないよう、電気柵などの防護資材や捕獲資材の購入費用の一部を助成することで被害の減少と抑制に努めてまいります。

農業生産基盤の整備では、神奈川県と連携し、広域農道整備を引き続き推進してまいります。

また、「かせげる農業」の実現に向けて、生産者が自身の作った農産物を直売できる場として（仮称）ゆがわら軽トラ市を開催いたします。

観光商工費

「湯河原らしい」観光立町の実現のため、誘客宣伝事業による誘客キャラバンをはじめ、宿泊促進事業による湯河原温泉らくごや三遊亭小遊三一門会を実施し、リピーターの確保に努めてまいります。

観光宣伝では、インバウンドの推進として、外国人観光客に向けた観光情報の発信や旬な地域の情報を織り交ぜた観光情報発信や、観光アドバイザー・プロモーション事業など、ＳＮＳや各種媒体の活用を図り、併せて、これまでも実績を重ねてきたロケツーリズム推進事業を継続して展開し、町の知名度アップにつなげてまいります。

観光行事では、武者行列、さつきの郷、やっさまつり、花火大会、海水浴場の運営、ゆがわらフェス、もみじの郷、梅の宴など四季折々の行事を開催し、誘客に努めてまいります。併せて、宿泊データ分析システムを活用して宿泊者の傾向を把握し、観光ニーズを的確に捉えた魅力的な観光地を目指してまいります。

また、「コキアの郷」づくり事業については、本町の新たな観光資源とするため、ご協力をいただいておりますコキアサポーターとともに進めてまいります。

新たな温泉資源の活用として、商品開発した「クラフト温泉」の販売促進等に取り組み、湯河原温泉の知名度向上を図ってまいります。

町内産業の掘り起こしとして、伴走型の創業支援を実施し、町内

の特産品や名産品などをより多くの方に知っていただき、購入していただけるよう支援を実施することで、地域産業の活性化を図ってまいります。

土木費

急傾斜地崩壊対策では、引き続き、神奈川県が実施する宮上地区及び福浦地区の工事費用の一部を負担し、災害対策を推進してまいります。

道路の改修事業として､道路舗装改修工事を実施してまいります。

また、道路新設改良事業では、「湯河原町舗装維持管理計画」等に基づき、せんどばし、うさぎ沢線などの道路改良工事を実施いたします。

都市公園の整備では、「公園長寿命化計画」に基づき公園遊具の更新を行い、安全に公園施設を利用できるよう努めてまいります。

消防費

消防体制の整備では、県内消防本部が共同で整備・運用している消防救急デジタル無線設備を更新いたします。

救急業務体制の整備として､救急救命士の教育を充実させ､また、子育て支援として「マタニティ・サポート１１９」の適切な運用を図ってまいります。

防災対策では、備蓄食糧や避難生活用品、医薬品などの購入及び備蓄等に努めてまいります｡防災コミュニティセンターにおいては、引き続き、防災の拠点としてだけではなく、コミュニティの場としても広く利活用していただけるように努めてまいります。

防災に関する情報の発信では、引き続き、防災行政無線による町内放送のほか、メールマガジン、Ｊアラートのエフエム熱海湯河原への緊急割込放送、ｔｖｋデータ放送など、速やかな情報発信に努めるとともに、防災行政無線を一部更新して情報発信機能を高め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

また、災害発生時に、関係機関や町内事業者と連携し、迅速な対

応が行えるよう引き続き初動対応体制の確保に努めてまいります。

教育費

教育委員会では、会議を公開とすることや事務の点検及び評価を外部の学識経験を有する方々に審議いただくことにより、開かれた教育行政の推進を図ってまいります。また、総合教育会議では、町と教育委員会が連携して、教育に関する諸課題に対して協議、調整を図りながら、生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくりを進めてまいります。

学校教育では、スタディーサポートや障がい児介助員を配置し、児童・生徒への支援の充実を図るとともに、引き続き、小中学校等外国語活動推進事業により、外国語に慣れ親しむよう、外国語指導助手を配置いたします。

ＩＣＴ教育の推進では、小・中学校において、ＩＣＴ支援員を配置するとともに、ＩＣＴを活用した学習活動を推進するため、引き続き児童・生徒の使用するタブレットの通信環境をＷｉ－Ｆｉ環境がなくても通信可能なＬＴＥとし、その通信料を町が負担いたします。また、ＬＴＥ通信のメリットを生かした電子図書サービスを継続いたします。

児童・生徒支援では、児童・生徒が抱える心の問題などに寄り添うスクールカウンセラーの配置を拡充するなど、教育支援教室推進事業の充実を図るとともに、人権教育等促進事業における社会生活技能訓練講座（ＡＣＴ）の実施などの取り組みにより、児童・生徒の学校生活が円滑なものとなるよう努めてまいります。

また、湯河原中学校の学校給食が開始されるまでの間、昼食を持参することが難しい家庭を対象として、お弁当配食サービスを継続実施することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

新入学祝金支給事業では、小・中学校入学時に祝金を支給することで、入学時における家庭の経済的負担の軽減を図り、児童・生徒の健全な育成を支援してまいります。

社会教育では、町民大学、音楽会、文化祭などを開催し、芸術・

文化の振興に努めてまいります。

青少年育成では、子ども会、青少年指導員会など関連団体との連携、協働により、体験活動や地域住民との交流を支援してまいります。

保健体育では、「湯河原温泉オレンジマラソン」や誰もが参加できるスポーツ行事としての「町民レクリエーションの集い」等の開催により、スポーツ振興と住民の体力増進、健康促進を図ってまいります。

スポーツ施設においては、指定管理者と安全で安心な施設運営について協議、連携することで、住民サービスの向上や健康増進を図ってまいります。

図書館では、豊富で幅広い書籍や視聴覚資料などの収集に努めてまいります。

美術館では、収蔵作品の展示を充実させるとともに、平松礼二画伯が20代の時に師事していた画家・川端龍子の作品を紹介する特別展を企画しております。また、湯河原を中心に近隣で活動する作家を紹介する現代作家展、アートに関する映画上映も企画しております。

また、ワークショップや講演会などのイベント開催のほか、ミュージアムカフェやミュージアムショップ、庭園を活用し、生涯学習施設としての役割はもとより、温泉場エリアの観光の拠点の一つとして、より一層の集客を図ってまいります。

〔国民健康保険事業特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える仕組みとして、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与している医療保険制度です。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づいた国民健康保険制度改革を受け、財政主体である神奈川県とともに運営を担っております。町は国民健康保険の資格管理、保険給付、保険料の決定、賦課・徴収、保険事業などの地域におけるきめ細かい事業を引き続き担ってまいります。

少子高齢化の社会の中で、被保険者の減少、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなどの構造的な問題に加え、高度医療の進展等により、一人当たりの医療費の伸びは依然として増加する傾向にあることから、更なる疾病の予防・早期発見を促進するため、特定健康診査の受診率向上に努めるとともに、人間ドック等の助成を引き続き実施いたします。

また、国民健康保険加入世帯に対する医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を郵送するなどの事業を通して、被保険者の健康保持及び増進を図るとともに、重複・多剤投与者に対する保健指導を実施することにより、医療費の適正化に努めてまいります。

予算総額は、２９億６，０００万円で、令和６年度に比べ１，０００万円、０．３４％の増となりました。

主な要因は、特定健康診査受診率向上及び服薬適正化対策に伴う保健事業費の増額によるものです。

また、令和７年度の国民健康保険事業は、非常に厳しい運営が想定されることから、今後も県との連携により、各種保険事業の推進に向け取り組み、事業の健全化、安定化を図ってまいります。

〔介護保険事業特別会計〕

次に、介護保険事業特別会計です。

今後、ますますの超高齢化が予測される中で、第９期介護保険事業計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を実現するため、高齢者の保健・福祉の更なる向上を図るとともに、介護保険サービスと介護予防の推進に努めます。

特に、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」として、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や一般介護予防事業の効果的な実施を図るとともに、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の推進に取り組んでまいります。

保険事業勘定の予算額３０億５，０００万円、介護サービス事業勘定の予算額１１５万円を合わせ、予算総額は、３０億５，１１５万円で、令和６年度に比べ４，７００万円、１．５７％の増となりました。

主な要因は、総務費の増額によるものです。

〔後期高齢者医療特別会計〕

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的に実施しております。

高齢化が急速に進み、医療費が増加する中で、今後も被保険者が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算総額は、６億１，９００万円で、令和６年度に比べ１，４００万円、２．３１％の増となりました。

主な要因は、神奈川県後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となったことによるものです。

〔水道事業会計〕

次に、水道事業会計です。

収益的収支における事業収益は、４億８，３１３万４，０００円で、令和６年度に比べ５１３万４，０００円、１．０７％の増となりました。事業費用は、４億１，６００万円で、令和６年度に比べ５００万円、１．２２％の増となりました。

水道事業収益の大部分を占める給水収益については、令和６年度に比べ１，３４６万７，０００円、３．０７％の増となりました。

水道事業費用では、委託料などが増となりましたが、減価償却費、企業債利息などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、９，５８４万２，０００円で、建設改良事業債９，１７０万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、３億４，２００万円で、浄水場整備工事として遠方監視装置等整備工事ほかを、配水管整備工事として配水管布設工事実施設計委託及び配水管布設工事を予定しております。また、固定資産購入として無停電電源装置などの購入を予定しております。

〔温泉事業会計〕

次に、温泉事業会計です。

収益的収支における事業収益は、２億８９０万円で、令和６年度に比べ８０万円、０．３８％の減となりました。事業費用は、２億１，４４０万円で、令和６年度に比べ５２０万円、２．４９％の増となりました。

温泉事業収益の大部分を占める給湯収益については、令和６年度に比べ１６４万４，０００円、０．８０％の減となりました。

温泉事業費用では、温泉買上料、減価償却費などが増となりましたが、委託料、負担金などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、３，５４０万円で、主なものとして、建設改良事業債３，５３０万円の企業債借入れを予定しております。

資本的支出は、４，９００万円で、源泉設備工事として湯河原第39号泉（町営11号源泉）改修工事ほかを、流入設備工事として集湯施設（宮上地内）改修工事を、送湯及び給湯設備工事として権現山サービランスセンター温泉場第１地区№２ポンプ改修工事ほかを予定しております。また、固定資産購入として電磁式流量計などの購入を予定しております。

〔下水道事業会計〕

次に、下水道事業会計です。

収益的収支における事業収益は、１０億３，８７０万円で令和６

年度に比べ１，２０１万円、１．１４％の減となりました。事業費用は、１０億３，４００万円で、令和６年度に比べ１，３００万円、１．２４％の減となりました。

下水道事業収益の大部分を占める下水道使用料については、令和６年度に比べ５，５８８万６，０００円、１１．３８％の増、下水処理負担金については、令和６年度に比べ３，２７９万３，０００円、５７．５１％の減となりました。

下水道事業費用では、委託料、資産減耗費などが増となりましたが、負担金、減価償却費、企業債利息などが減となりました。

資本的収支における、資本的収入は、３億１７５万３，０００円で、建設改良費などの財源として企業債、他会計補助金及び国庫補助金などの収入を予定しております。

資本的支出は、４億１，９９０万円で、新規下水道整備として延長240メートルの管渠工事を、処理場につきましては、監視制御設備更新工事委託及び汚泥処理設備改良工事ほかを予定しております。また、固定資産購入として水質分析用備品の購入を予定しております。

令和７年度会計別予算額

（単位　千円、％）

会計名			令和７年度 (A)	令和６年度 (B)	比較 増減額 (C)＝(A)-(B)	比較 増減率 (C)/(B)×100	参考（増減率） R6/R5	参考（増減率） R5/R4
1 一般会計			10,524,000	9,756,000	768,000	7.87	0.16	7.39
特別会計	2 国民健康保険事業特別会計		2,960,000	2,950,000	10,000	0.34	△ 1.50	△ 5.40
	3 介護保険事業特別会計	保険事業勘定	3,050,000	3,003,000	47,000	1.57	0.64	0.30
		介護サービス事業勘定	1,150	1,150	0	0.00	0.00	0.00
	4 後期高齢者医療特別会計		619,000	605,000	14,000	2.31	18.63	△ 0.20
	小計		6,630,150	6,559,150	71,000	1.08	1.06	△ 2.45
企業会計	5 水道事業会計		758,000	742,000	16,000	2.16	△ 3.70	7.61
	6 温泉事業会計		263,400	273,200	△ 9,800	△ 3.59	3.68	2.45
	7 下水道事業会計		1,453,900	1,451,000	2,900	0.20	△ 20.11	23.97
	小計		2,475,300	2,466,200	9,100	0.37	△ 13.47	16.90
合計			19,629,450	18,781,350	848,100	4.52	△ 1.57	5.06

（備考）企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

令和７年度一般会計予算概要

１ 歳　入　　（単位　千円、％）

款	令和７年度		令和６年度		比較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)＝(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
1 町税	3,793,864	36.05	3,757,766	38.52	36,098	0.96
2 地方譲与税	64,325	0.61	66,324	0.68	△ 1,999	△ 3.01
3 利子割交付金	1,500	0.01	1,300	0.01	200	15.38
4 配当割交付金	22,000	0.21	19,000	0.19	3,000	15.79
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	0.24	19,600	0.20	5,400	27.55
6 法人事業税交付金	62,000	0.59	59,000	0.61	3,000	5.08
7 地方消費税交付金	567,000	5.39	565,000	5.79	2,000	0.35
8 ゴルフ場利用税交付金	14,000	0.13	14,000	0.14	0	0.00
9 環境性能割交付金	15,000	0.14	13,000	0.13	2,000	15.38
10 地方特例交付金	9,300	0.09	9,700	0.10	△ 400	△ 4.12
11 地方交付税	2,154,879	20.48	2,047,709	20.99	107,170	5.23
12 交通安全対策特別交付金	3,000	0.03	4,000	0.04	△ 1,000	△ 25.00
13 分担金及び負担金	291,941	2.77	252,829	2.59	39,112	15.47
14 使用料及び手数料	131,692	1.25	130,187	1.33	1,505	1.16
15 国庫支出金	836,996	7.95	586,987	6.02	250,009	42.59
16 県支出金	607,784	5.77	502,172	5.15	105,612	21.03
17 財産収入	66,372	0.63	50,420	0.52	15,952	31.64
18 寄附金	306,880	2.92	306,980	3.15	△ 100	△ 0.03
19 繰入金	939,533	8.93	715,774	7.34	223,759	31.26
20 繰越金	250,000	2.38	250,000	2.56	0	0.00
21 諸収入	185,434	1.76	216,652	2.22	△ 31,218	△ 14.41
22 町債	175,500	1.67	167,600	1.72	7,900	4.71
歳入合計	10,524,000	100.00	9,756,000	100.00	768,000	7.87

２ 歳出（目的別分類）　　（単位 千円、％）

款	令和７年度		令和６年度		比較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)＝(A)−(B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議会費	128,556	1.22	128,698	1.32	△ 142	△ 0.11
2 総務費	1,837,184	17.46	1,586,370	16.26	250,814	15.81
3 民生費	3,108,366	29.54	2,804,745	28.75	303,621	10.83
4 衛生費	1,568,584	14.91	1,451,808	14.88	116,776	8.04
5 農林水産業費	145,652	1.38	132,517	1.36	13,135	9.91
6 観光商工費	387,456	3.68	406,339	4.16	△ 18,883	△ 4.65
7 土木費	571,678	5.43	599,095	6.14	△ 27,417	△ 4.58
8 消防費	876,844	8.33	746,506	7.65	130,338	17.46
9 教育費	918,945	8.73	888,531	9.11	30,414	3.42
10 災害復旧費	200	0.00	200	0.00	0	0.00
11 公債費	890,535	8.46	911,191	9.34	△ 20,656	△ 2.27
12 予備費	90,000	0.86	100,000	1.03	△ 10,000	△ 10.00
歳出合計	10,524,000	100.00	9,756,000	100.00	768,000	7.87

（性質別分類）　　（単位　千円、％）

区分		令和７年度		令和６年度		比較	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)＝(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
義務的経費	1 人件費	2,828,484	26.88	2,544,235	26.08	284,249	11.17
	2 扶助費	1,106,543	10.51	907,263	9.30	199,280	21.96
	3 公債費	890,535	8.46	911,191	9.34	△ 20,656	△ 2.27
	（義務的経費計）	4,825,562	45.85	4,362,689	44.72	462,873	10.61
4 物件費		2,018,316	19.18	1,942,534	19.91	75,782	3.90
5 維持補修費		35,448	0.33	37,548	0.38	△ 2,100	△ 5.59
6 補助費等		1,797,492	17.08	1,642,192	16.83	155,300	9.46
7 積立金		309,164	2.94	308,536	3.16	628	0.20
8 繰出金		1,199,840	11.40	1,192,002	12.22	7,838	0.66
（小計）		10,185,822	96.78	9,485,501	97.22	700,321	7.38
投資的経費	9 普通建設事業費	247,978	2.36	170,299	1.75	77,679	45.61
	(1) 補助事業費	28,540	0.27	18,538	0.19	10,002	53.95
	(2) 単独事業費	219,438	2.09	151,761	1.56	67,677	44.59
	10 災害復旧費	200	0.00	200	0.00	0	0.00
	（投資的経費計）	248,178	2.36	170,499	1.75	77,679	45.56
11 予備費		90,000	0.86	100,000	1.03	△ 10,000	△ 10.00
歳出合計		10,524,000	100.00	9,756,000	100.00	768,000	7.87

町 税 予 算 内 訳

（単位　千円、％）

区　　分	令和７年度		令和６年度		比　　較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C)＝(A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
1 町民税	1,350,221	35.59	1,314,793	34.99	35,428	2.69
(1) 個人	1,214,095	32.00	1,186,322	31.57	27,773	2.34
(2) 法人	136,126	3.59	128,471	3.42	7,655	5.96
2 固定資産税	1,772,664	46.72	1,766,221	47.00	6,443	0.36
(1) 土地	493,838	13.02	494,826	13.17	△ 988	△ 0.20
(2) 家屋	991,227	26.13	996,287	26.51	△ 5,060	△ 0.51
(3) 償却資産	287,423	7.57	274,932	7.32	12,491	4.54
(4) 交付金	176	0.00	176	0.00	0	0.00
3 軽自動車税	65,051	1.71	63,544	1.69	1,507	2.37
4 町たばこ税	215,720	5.69	221,702	5.90	△ 5,982	△ 2.70
（小計）	3,403,656	89.71	3,366,260	89.58	37,396	1.11
5 入湯税	91,276	2.41	90,331	2.41	945	1.05
6 都市計画税	298,932	7.88	301,175	8.01	△ 2,243	△ 0.74
（小計）	390,208	10.29	391,506	10.42	△ 1,298	△ 0.33
合計	3,793,864	100.00	3,757,766	100.00	36,098	0.96

入湯税充当状況

（単位　千円）

区分	対象事業費	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
環境衛生施設の整備事業	520,737				50,000	470,737	87,569
消防施設等の整備事業	114,591			95,400	15,313	3,878	721
観光宣伝事業	29,961	3,400	9,723		6,605	10,233	1,904
観光催物事業	108,633	4,100	2,529		97,187	4,817	896
観光振興奨励	10,700				9,700	1,000	186
合計	784,622	7,500	12,252	95,400	178,805	490,665	91,276

令 和 7 年 度 主 要 事 業

★は新規事業　　（単位　千円）

一　般　会　計　　**１０，５２４，０００**		
[議会費]		
議会報発行事業	2,110	年４回発行　10,000部／１回
議会会議録作成事業	1,959	会議録作成委託など
政治活動関連事業	1,361	議員の資質向上、会議等の円滑化及び内容の充実など
[総務費]		
職員健康管理事業	8,282	ストレスチェック制度の実施、産業医の委託など
庁舎のあり方検討事業	9,942	庁舎整備の方向性の検討
広報ゆがわら等発行事業	11,691	広報毎月11,000部　町民カレンダー14,300部
ＦＭ放送委託事業	9,075	町の広報と緊急時の情報伝達手段として活用
まちづくり寄附金推進事業	150,000	寄附額に応じて返礼品等を贈呈
企業版ふるさと納税推進事業	1,320	企業版ふるさと納税の推進を委託
まちづくり基金積立金	300,200	まちづくり寄附金の積立
万葉荘分割取得事業	13,807	分割取得するための費用
交通不便地域対策事業	21,992	コミュニティバス、予約型乗合い交通「ゆたぽん号」の運行を委託、バス路線維持のための負担金
誰もが主役のプラットフォーム事業	15,189	移住相談の受付、暮らし体験ツアーの開催、各種イベントの参加及び子ども第三の居場所の運営
草の根技術協力事業	6,626	国際協力機構（ＪＩＣＡ）からの補助を受けた介護分野における技術協力及び観光分野や海外人材活用における交流
湯河原文学賞事業	1,104	全国から俳句作品を募集、俳句会の開催
伝統文化体験事業	1,574	伝統文化体験教室の開催
ゆがわら２０２１プラン後期基本計画策定事業	4,738	後期基本計画（令和８年度から令和12年度）の策定
★ わかもの会議開催事業	200	若者中心に湯河原町の未来をつくる会議の開催
職員研修事業	2,150	職員の資質の向上と能力開発
交通安全対策事業	6,127	交通安全施設整備事業　3,000 交通安全対策推進事業　3,127
メール配信サービス事業	1,518	メール、ＬＩＮＥによる町からの情報発信
国内外親善交流推進事業	2,575	国内外親善都市との交流推進
区会助成事業	6,400	区会助成金など
防犯灯維持管理事業	13,175	防犯灯の維持管理など
空き家対策推進事業	5,051	空き家対策計画の策定、空き家解体費用の一部補助
住宅リフォーム等補助事業	8,232	住宅リフォーム、組積造（ブロック塀など）撤去、住宅庭木伐採等費用を補助
危険木伐採等補助事業	2,205	危険木伐採費用の一部補助（令和６年度申請分）

（単位　千円）

固定資産（土地）評価事業	15,754	土地評価業務委託
町税口座振替納付推進事業	2,213	町民税・県民税・森林環境税（普通徴収）及び固定資産税・都市計画税の口座振替申請者に町内有料観光施設等招待券を交付
マイナンバーカード交付事業	1,891	マイナンバーカードの交付
結婚新生活支援事業	4,530	結婚に伴う新生活を支援
[民生費]		
国民健康保険事業特別会計繰出金	198,612	一般繰出金 52,120 保険基盤安定繰出金 135,420 未就学児均等割保険料繰出金 1,000 財政安定化支援事業繰出金 10,022 産前産後保険料繰出金 50
（老人福祉）		
敬老のつどい開催事業	1,000	敬老のつどいの開催
長寿健康祝金等贈呈事業	1,197	100歳の方に５万円を贈呈
高齢者健康増進事業	5,512	温泉入浴、マッサージ、パークゴルフ場及びヘルシープラザの利用助成
介護・生活支援事業	4,768	介護保険外の高齢者への外出支援サービス、（仮称）見守りライト貸与及び高齢者を支援する人材の育成促進
介護保険事業特別会計繰出金	494,034	介護給付費繰出金 346,594 地域支援事業繰出金 20,432 その他繰出金 127,008
（後期高齢者）		
後期高齢者医療費	521,999	定率市町村負担金 394,897 事務費負担金（共通経費） 14,805 繰出金 112,297
（心身障がい者福祉）		
重度障がい者医療費助成事業	68,838	重度障がい者の医療費の自己負担分を助成
在宅重度障がい者等福祉タクシー利用助成事業	2,431	初乗り運賃を助成
障がい者歯科二次診療事業	2,191	運営費及び施設費の負担（２市８町）
身体障がい者更生援護給付事業	55,865	更生医療給付、育成医療給付、補装具費の支給
障がい者自立支援給付等事業	474,270	障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付など
地域生活支援事業	26,984	障がい児者への訪問入浴サービス委託、手話通訳者等派遣、日常生活用具の給付、移動支援給付、手話講習会の開催委託など
精神障がい者支援事業	4,428	地域活動支援センター運営費の負担、通所交通費の助成など
（地域福祉会館）		
★宮下会館整備事業	4,550	宮下会館空調設備の更新
（児童福祉）		
小児医療費助成事業	51,447	18歳までの入通院にかかる医療費の自己負担分を助成

（単位　千円）

ひとり親家庭等医療費助成事業	16,515	母子･父子家庭等の医療費の自己負担分を助成
ファミリーサポートセンター事業	1,297	援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員とし、地域ぐるみでの子育て支援
多世代交流の居場所事業	2,500	多世代交流の居場所事業を運営する一般社団法人ユガラボに対する助成
子育て支援紙おむつ等支給事業	5,517	子育てしやすい環境づくりに向けて、子どもの健やかな成長を応援することを目的に、１歳になる誕生月まで宅配による紙おむつ等の支給
高校生通学定期券購入費補助事業	9,153	高校生の保護者の負担軽減のため、通学定期券の購入費の一部を補助
児童手当	347,127	３歳未満は一人当たり月額15,000円、３歳以上高校生年代までは一人当たり月額10,000円、第３子以降は１人当たり月額30,000円を支給
[衛生費]		
救急医療推進対策事業	6,000	休日当番医（小田原医師会湯河原班）
広域病院群輪番制事業	5,915	二次救急医療の運営費負担（２市８町）
母子保健事業	10,986	妊産婦・乳幼児の健康管理のための健診・相談、産後ケア事業
出産・子育て応援事業	6,720	妊娠時から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実、妊娠届出時に５万円、出生届出時に５万円の合計10万円の経済的支援
健康増進事業	61,042	各種がん検診、健康診査、健康教育、相談など
予防接種事業	48,731	乳幼児・小児予防接種、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、帯状疱疹など
自殺対策計画推進事業	1,705	「第２期自殺対策計画」に基づき、相談、講演会、研修会等の開催
健康増進計画・食育推進計画推進事業	1,428	第２期計画に基づき、運動応援隊（ラジオ体操）の活動や栄養指導教室等を開催 第３期計画の策定
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,337	国や広域連合と連携した75歳以上の高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施
真鶴聖苑維持管理事業	20,108	運営費及び火葬炉設備改修等施設費の負担金
環境保全推進事業	1,351	猫の不妊去勢手術費用の助成、住宅用スマートエネルギー設備の設置費用の補助など
美化対策事業	8,297	町内美化推進事業　1,987 不法投棄・散乱ごみ防止事業　6,310
湯河原町真鶴町衛生組合負担金	956,611	運営費負担金　443,363 公債費負担金　513,248
ごみ対策事業	143,601	ごみ収集対策事業　142,257 リサイクル推進事業　1,088 ごみ減量化促進事業　256
★ ごみ処理広域化事業	2,552	小田原市、足柄下地区のごみ処理広域化における施設整備や処理方法などを整理するための基本構想の策定
し尿等処理事業	64,357	し尿等運搬委託、し尿等共同処理事業負担金など

（単位　千円）

［農林水産業費］		
農業経営合理化振興事業	1,675	みかん等の優良系統品種への転換や有害鳥獣による被害防止の為の防護・捕獲資材の購入補助など
ふれあい農園振興事業	2,570	ふれあい農園の維持管理など
有害鳥獣等被害対策事業	3,711	サル、イノシシなどの被害対策
★ （仮称）ゆがわら軽トラ市実施事業	270	生産者が自身の作った農産物を直接販売できる場の提供 「稼げる農業」の実現のため、少量多品種の柑橘類の販売を実施
県営土地改良広域農道(小田原湯河原地区）整備事業	14,202	全体計画（小田原～湯河原区間） Ｌ＝16,974.0m　Ｗ＝7.0m 湯河原町分　Ｌ＝ 3,186.0m
農道維持管理事業	1,400	農道の維持管理
地域水源林整備事業	42,658	旧吉浜財産区有林を含む町有林の間伐・枝打ちなどの委託及び長期施業受委託事業補助
森林環境譲与税基金積立金	7,329	森林環境譲与税を森林整備等に充てるために積立
幕山保安林地域整備事業	21,893	梅林内の剪定・下刈り、管理委託など
［観光商工費］		
観光宣伝事業	14,803	誘客宣伝事業　8,950 観光情報発信事業　5,853
観光行事	93,003	やっさまつり・花火大会開催事業　30,854 海水浴場運営事業　18,547 梅の宴行事開催事業　38,780 武者行列行事開催事業　3,800 もみじの郷行事開催事業　100 さつきの郷誘客事業　922
観光立町推進事業	13,111	観光立町推進計画に基づいた事業の実施や、第３期観光立町推進計画の策定
インバウンド情報発信推進事業	1,500	外国人観光客に向けた誘客事業の企画・立案
ロケツーリズム推進事業	7,050	各種メディアへの観光情報の戦略的ＰＲや発信、取材対応による観光広報
ゆがわらフェス補助事業	4,500	ゆがわらフェスの開催経費に対する補助
新たな温泉資源活用事業	1,000	湯河原温泉の純度を高めたクラフト温泉による自宅での湯治の魅力を広め、新しい生活様式における新たな温泉資源の活用
コキアの郷づくり事業	8,000	９月から10月に見頃を迎えるコキアを新たな観光資源とするためのコキアサポーターの育成
観光ＤＸ推進事業	2,329	宿泊データを分析し、観光ニーズ把握に活用
商店街振興事業	5,840	商店街振興事業に対する補助
駅周辺活性化プロジェクト補助事業	1,000	「ぶらん市」を中心とした駅周辺活性化事業及び駅前ツリー設置事業に対する補助
地場産品販売促進事業	1,300	豊島区池袋の「イケ・サンパーク」で開催されるファーマーズマーケットに町内の地場産品を出品
事業発展支援事業	1,188	創業支援に関するセミナーの実施

（単位　千円）

［土木費］			
	地籍調査事業	12,196	吉浜・福浦地区の一部
	急傾斜地崩壊対策事業	20,158	宮上地区・福浦地区
	道路改修事業	10,000	町内道路舗装改修工事　Ａs舗装工
	道路新設改良事業	43,500	せんどばし改良工事 うさぎ沢線道路改良工事 小道地蔵線道路改良工事 桜木通り１号線道路改良工事 桜木線道路改良工事
	河川改修事業	2,000	小道地蔵線沿い水路改修工事
	下水道事業会計補助金	190,000	下水道事業会計への補助
	都市マスタープラン策定事業	5,137	都市マスタープランの策定
★	公共建築工事設計・施工監理委託事業	4,719	公共建築工事の設計、施工監理の外部委託
	公園長寿命化計画事業	3,894	桜木公園のブランコ・鉄棒の更新
	緑の基本計画策定事業	1,958	緑の基本計画の策定
	海浜公園プール維持修繕事業	5,604	海浜公園プールの維持修繕
★	幕山公園防犯カメラ設置事業	1,738	防犯カメラの設置
［消防費］			
	救助活動用資機材等整備事業	1,583	潜水資機材、ロープ、携帯警報器、ガス検知器等の更新
	消防救急デジタル無線更新事業	55,191	県内消防本部が共同で整備・運用している消防救急デジタル無線設備の更新工事を実施
	総合防災訓練実施事業	1,161	総合防災訓練の実施
	防災備蓄品購入等事業	6,781	備蓄食糧、救急用医薬品等の購入
	ＦＭ放送緊急割込放送システム管理事業	3,175	ＦＭ放送へＪアラート緊急割込放送を行うための負担金
★	防災行政無線システム更新事業	59,400	防災行政無線操作卓のシステム更新
［教育費］			
（学校教育）			
	給食運営経費（事務局費）	44,573	児童一人当たり月額2,500円の補助を含めた給食材料費等
	要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業	9,646	要保護及び準要保護児童・生徒と特別支援学級の児童・生徒に対して学用品・給食費などの就学に必要な費用の一部を補助
	町育英奨学金	4,124	奨学生 25 人
	ＩＣＴ教育推進事業	59,336	小・中学校のＩＣＴ教育推進
	小中学校等外国語活動推進事業	12,502	外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の向上などを図るため、外国語指導助手を配置
	小中学校校務支援システム事業	17,570	校務支援システム借上料等
	新入学祝金支給事業	4,641	小・中学校入学祝金の支給

（単位　千円）

★ 通級指導教室整備事業	300	「ことばの教室」に加え「コミュニケーションの教室」を増設するための備品購入など
★ 学校水泳授業委託事業	3,060	民間のプール施設を活用した水泳授業の委託
（社会教育）		
町民大学運営事業	1,300	各分野の専門家を講師とする町民向けの教養講座として年12回、毎月第３土曜日に開催
親善都市子ども交流推進事業	7,553	広島県三原市・オーストラリアポートスティーブンス市との交流
放課後児童健全育成事業	58,269	保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る
放課後子ども教室推進事業	5,728	児童を対象に地域の方々の協力のもと学習や様々な体験、文化活動の機会を提供
（図書館）		
図書館資料整備事業	4,119	書籍及び視聴覚資料の購入など
（美術館）		
展覧会開催事業	4,008	展覧会開催経費
（保健体育）		
各種スポーツ大会開催事業	21,402	湯河原温泉オレンジマラソン開催事業　19,709 町民レクリエーションの集い開催事業　1,355 スポーツ大会開催事業　338
［公債費］		
町債償還元金	853,408	
町債償還利子	36,288	

特　別　会　計

（単位　千円）

国民健康保険事業特別会計　２，９６０，０００

被保険者（見込み）			
世帯数	3,856 世帯	人数	5,373 人
総務費	52,225	（増減率	0.06%）
一般管理費	48,556	（増減率	△0.80%）
その他（賦課徴収費、運営協議会費等）	3,669	（増減率	13.00%）
保険給付費	2,010,998	（増減率	△0.88%）
療養給付費	1,707,969	（増減率	△1.82%）
療養費	15,761	（増減率	△3.75%）
審査支払手数料	5,445	（増減率	△0.75%）
高額療養費	271,218	（増減率	5.38%）
移送費	100	（増減率	0.00%）
出産育児一時金（500×15 件）	7,500	（増減率	0.00%）
支払手数料	4	（増減率	△20.00%）
葬祭費（ 50×60 件）	3,000	（増減率	20.00%）
傷病手当金	1	（増減率	0.00%）
国民健康保険事業費納付金	838,188	（増減率	2.05%）
医療給付費分	544,822	（増減率	3.65%）
後期高齢者支援金等分	201,165	（増減率	△6.07%）
介護納付金分	92,201	（増減率	13.06%）
公債費	94	（増減率	△6.00%）
一時借入金利子	94	（増減率	△6.00%）
その他（保健事業費、諸支出金等）	47,522	（増減率	17.37%）
予備費	10,973	（増減率	57.61%）
＜繰入金　346,603＞			
一般会計繰入金	198,612	（増減率	△1.49%）
保険基盤安定繰入金	135,420	（増減率	△2.10%）
（保険料軽減分）	86,528	（増減率	△1.09%）
（保険者支援分）	48,892	（増減率	△3.84%）
未就学児均等割保険料繰入金	1,000	（増減率	0.00%）
産前産後保険料繰入金	50	（増減率	△75.00%）
職員給与費等繰入金	47,120	（増減率	0.55%）
出産育児一時金繰入金	5,000	（増減率	0.00%）
財政安定化支援事業繰入金	10,022	（増減率	△2.08%）
運営準備基金繰入金	147,991	（増減率	15.62%）

（単位　千円）

介護保険事業特別会計	３，０５１，１５０

第１号被保険者（見込み）　　9,693 人

（保険事業勘定）		3,050,000	（増減率　　1.57%）
総務費		92,036	（増減率　　11.81%）
総務管理費		72,943	（増減率　　16.37%）
その他		19,093	（増減率　　△2.76%）
（徴収費、介護認定審査会費等）			
保険給付費		2,772,753	（増減率　　0.41%）
介護サービス等諸費	2,553,868	（増減率	0.11%）
介護予防サービス等諸費	96,401	（増減率	9.11%）
高額介護サービス等費	66,916	（増減率	0.63%）
高額医療合算介護サービス等費	8,829	（増減率	△3.36%）
特定入所者介護サービス等費	44,472	（増減率	0.72%）
その他諸費（審査支払手数料）	2,267	（増減率	△3.94%）
地域支援事業費		130,228	（増減率　　3.76%）
介護予防・生活支援サービス事業費	64,452	（増減率	5.95%）
一般介護予防事業費	3,869	（増減率	4.88%）
包括的支援事業等費	61,738	（増減率	1.51%）
その他諸費（審査支払手数料）	169	（増減率	6.96%）
公債費		100	（増減率　　0.00%）
諸支出金		1,051	（増減率　　0.00%）
予備費		53,832	（増減率　　65.27%）
＜繰　入　金＞			
一般会計繰入金		494,034	（増減率　　2.50%）
介護給付費繰入金	346,594	（増減率	0.41%）
地域支援事業繰入金	20,432	（増減率	3.26%）
（介護予防・日常生活支援総合事業）	8,561	（増減率	5.89%）
（包括的支援事業・任意事業）	11,871	（増減率	1.44%）
職員給与等繰入金	65,836	（増減率	13.54%）
事務費繰入金	26,150	（増減率	7.74%）
低所得者保険料軽減繰入金	35,022	（増減率	0.74%）
（介護サービス事業勘定）		1,150	（増減率　　0.00%）
介護予防支援事業等費		44	（増減率　　0.00%）
予備費		1,106	（増減率　　0.00%）

（単位　千円）

後期高齢者医療特別会計　６１９，０００

対象者（見込み）　5,994 人

総務費	3,659	（増減率　33.05%）
一般管理費	2,174	（増減率　37.94%）
徴収費	1,485	（増減率　26.49%）
後期高齢者医療広域連合納付金	613,809	（増減率　2.34%）
諸支出金	863	（増減率　0.00%）
予備費	669	（増減率　△58.19%）

＜繰　入　金＞

一般会計繰入金	113,196	（増減率　1.81%）
事務費繰入金	3,632	（増減率　33.48%）
保険基盤安定繰入金	109,564	（増減率　1.01%）

公　営　企　業　会　計

（単位　千円）

水　道　事　業　会　計　　７５８，０００

給　水　戸　数	11,412 戸		
年 間 総 給 水 量	4,091,480m^3		
一 日 平 均 給 水 量	11,210m^3		
水 道 事 業 費 用	416,000	（増減率	1.22%）
営　業　費　用	371,457	（増減率	0.75%）
営 業 外 費 用	42,347	（増減率	4.19%）
予　備　費	2,196	（増減率	30.71%）
資 本 的 支 出	342,000	（増減率	3.32%）
建 設 改 良 費	146,825	（増減率	10.41%）
企業債償還金	193,428	（増減率	△1.69%）
予　備　費	1,747	（増減率	37.67%）

主　要　工　事

浄水場整備工事		35,750
遠方監視装置等整備工事ほか		
配水管整備工事		93,200
配水管布設工事実施設計委託		13,200
配水管布設工事　６件　延長　745.0m		80,000
固定資産購入		13,524
無停電電源装置ほか		

（単位　千円）

温　泉　事　業　会　計　　２６３，４００

給　湯　戸　数	233戸	
年間総給湯量	696,371m^3	
一日平均給湯量	1,908m^3	
温泉事業費用	214,400	（増減率　2.49%）
営業費用	203,173	（増減率　0.92%）
営業外費用	9,534	（増減率　28.56%）
予　備　費	1,693	（増減率　268.04%）
資本的支出	49,000	（増減率　△23.44%）
建設改良費	40,971	（増減率　△20.92%）
企業債償還金	7,278	（増減率　△33.30%）
予　備　費	751	（増減率　△41.28%）

主　要　工　事

源泉設備工事	8,470
湯河原第39号泉（町営11号源泉）改修工事ほか	
流入設備工事	1,650
集湯施設（宮上地内）改修工事	
送湯及び給湯設備工事	25,320
権現山サービランスセンター温泉場第１地区	
№２ポンプ改修工事ほか	
固定資産購入	5,531
電磁式流量計ほか	

（単位　千円）

下水道事業会計　　１，４５３，９００

処理区域面積	428ha		
年間総処理水量	3,061,400m^3		
一日平均処理水量	8,387m^3		
下水道事業費用	1,034,000	（増減率	△1.24%）
営業費用	972,100	（増減率	△0.86%）
営業外費用	60,570	（増減率	△6.76%）
予備費	1,330	（増減率	△13.64%）
資本的支出	419,900	（増減率	3.94%）
建設改良費	187,085	（増減率	56.69%）
企業債償還金	220,937	（増減率	△18.99%）
基金	10,000	（増減率	0.00%）
予備費	1,878	（増減率	△0.42%）

主要工事

管渠建設改良			63,020
補助事業	延長　150.0m	38,000	
単独事業	延長　90.0m	13,000	
公共桝設置工事		3,000	
鍛冶屋マンホールポンプ更新工事		4,400	
マンホールポンプ監視制御装置更新工事		4,620	
処理場建設改良			123,000
監視制御設備更新工事委託		53,000	
汚泥処理設備改良工事ほか		70,000	
固定資産購入			1,065
水質分析用備品			